

令和6年度鳥取県総合芸術文化祭・とりアート2024広報業務プロポーザル審査要領

1 目的

令和6年度鳥取県総合芸術文化祭・とりアート2024広報業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により業務を委託する業者を選定することを目的とする。

2 審査会の設置

- (1) 提案書等を審査するため、「令和6年度鳥取県総合芸術文化祭・とりアート2024広報業務プロポーザル審査会」（以下「審査会」という。）を設置する。
- (2) 審査会は提案書等の内容を評価し、順位を決定するものとする。
- (3) 審査会は、委員3名～5名程度で構成する。
- (4) 審査にあたっては、提案者によるプレゼンテーションを実施するとともに、審査員からの質疑応答を行うこととする。
- (5) 審査は書面に基いて行う。なお、提案者に対しては必要に応じて、追加資料の提出等の対応を依頼する場合もある。

3 評価方法

各委員が、下記の評価項目の評価の視点ごとに5段階で評価を行い、その評価点に「配点」欄の括弧書きで記載する倍数を乗じたものの合計点（100点満）をその提案者の得点とする。委員5名の合計得点が高い順に順位付けを行い、最高順位者を最優秀提案者に選定する。

なお、合計得点が高点の場合は、委員の多数決により順位を決定する。

4 審査項目・配点

評価項目	評価の視点	配点	項目合計
目的の理解	全体を通じて業務目的を理解し、企画に反映させているか。	5点 (×5)	25点
広報内容	世代に関わらず分かりやすい内容となっているか、また興味を引く内容となっているか。	5点 (×5)	25点
広報提案	独自に優れた提案がなされているか。	5点 (×5)	25点
業務遂行能力	過去の実績や質疑応答から、十分に業務遂行能力があると判断できるか。	5点 (×3)	15点
価格点	5点×(最低見積価格/提示見積価格)	5点 (×2)	10点
合計			100点

評価基準は次のとおりとする。

5点：非常に優れている、4：優れている、3：標準的である、2点：劣る、1点：非常に劣る

5 審査結果の通知及び公表

- (1) 審査結果は、審査会による協議の日から14日以内に文書で参加者全員に通知するとともに、その概要をとりアートのホームページ (<https://artsfriend.com/>) にて公表する。
- (2) 通知の審査結果については、全ての参加者の順位及び得点とする。ただし、参加者名については、最高順位の参加者と当該通知の相手方のみ記載するものとする。
なお、ホームページに掲載する審査結果もすべての参加者の順位及び得点とするが、参加者名については、最高順位の参加者のみとする。